

別表1 「評価基準」

項 目		基 準	得点配分	
<b>1. 広報内容の評価</b>			<b>70点</b>	
企画内容に対する評価	提案テーマとの整合性	訴求ポイントを的確に表現しているか 無関心な県民にも意識せず認知してもらう内容となっているか  ・伝える情報が明確であるか ・伝える情報の優先順位や重要度が明確であるか ・表現はわかりやすいか など	20	40
	企画内容の創造性	構成・ビジュアル・キャッチコピー等、広報の受け手の興味を引くことができるか  ・内容の全体構成は興味を引くものであるか ・ビジュアル（見た感じ）が興味を引くものであるか ・キャッチコピーなどは興味を引くものであるか など	15	
	内容の妥当性	県の広報に相応しい品位があり、かつ県民一般の興味を喚起することができる内容か  ・行政の信頼性や品位が感じられるか ・県民が興味を持つような工夫があるか など	5	
総合的な評価	広報展開案の妥当性	訴求内容について広く県民一般に理解されるために必要十分な展開案であるか  ・伝える情報が県民に理解されると思われるか ・また、そのための工夫がなされているか など	15	30
	その他	その他、特に評価に値する点があるか  ・企画書で斬新な工夫など特筆すべき点があるか など	15	
<b>2. 実施体制等の評価</b>			<b>30点</b>	
広報実施主体	実施主体の適格性	事業者の提案書に記載された体制表から、本業務が遂行可能な人員の確保がなされるとともに効果的な人員体制であると認められるか  ・人員の確保や体制は十分と思われるか など	15	15
経費	経費の妥当性	媒体ごとの内訳の見積額は妥当か  ・内訳の額が不自然ではないか、安価であるか など	15	15
<b>総 計</b>			<b>100点</b>	